

一般財団法人 GovTech東京
令和7年度第2回理事会（定時）議事録

- 1 開催日時 令和7年6月10日（火） 10時00分から10時48分まで
- 2 開催場所 一般財団法人GovTech東京会議室
- 3 出席役員名 宮坂学理事長、深井稔副理事長、井原正博業務執行理事、
中野啓太業務執行理事、畑中洋亮業務執行理事、
浅場理早子理事、米田恵美理事、葉山良子監事
※米田理事はWeb会議システム（Microsoft Teams）を利用し参加

4 決議事項

- 第1号議案 2024年度（令和6年度）事業報告及び決算について
- 第2号議案 一般財団法人GovTech東京契約事務規程の改正について
- 第3号議案 役員の任期満了に伴う候補者の推薦について
- 第4号議案 評議員会の招集について

5 議事の経過の要領及びその結果

(1) 通信状況、定足数及び議事録署名人及び議長の確認

開催に先立ち、web会議システムにより、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みになっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることを確認した。

出席者について、定足数を満たす出席があったので、開会を有効と認めた。

議事について、定款等の定めにより議事録を作成し、理事長及び監事が記名押印することを確認した。

議長は、定款等の定めにより理事長が務めることを確認し、議事に入った。

(2) 第1号議案 2024年度（令和6年度）事業報告及び決算について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、続けて監事より監査報告について説明を行った。
質疑について、以下のとおり発言があった。

(発言要旨)

東京データプラットフォーム構築事業について、業務に携わる2名からヒアリング

を行ったところ、指摘すべき問題点は発見されなかった。

今後の課題として、民間出身の固有職員には東京都との連携の重要性が直ちには伝わりにくい。財団が東京都の政策連携団体として設立された意義を丁寧に説明し、理解を促す必要がある。

都庁職員も2～3年で入れ替わるため、双方とも組織の存在意義の認識を常にアップデートする必要がある。業務は両者がバディ制で進むため、相互理解が大変重要である。

OJTや勉強会で、当財団の設立背景、公共に携わる責任、東京都との連携の重要性等を重点的に伝えている。今後も定期的の実施し、当財団の言わばスピリッツの部分を伝承していきたい。

決算資料は、昨年より大幅に見やすくなり、また進捗確認の方法も進化している。これが財団業務の効率性や効果性の向上に資するため、引き続き継続してほしい。

イ 決議

下記の書類を提出し、その承認を求めた。

- 1 貸借対照表
 - 2 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - 3 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類
- 議長が裁決を求めたところ、全員一致で原案のとおり承認可決された。

(3) 第2号議案 一般財団法人GovTech東京契約事務規程の改正について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づいて説明を行った。

議長が意見等を求めたところ、以下の発言があった。

（発言要旨）

一定額未満の案件は、所管の事案決定のみで申込み可能とし、契約手続きを省略して対応を迅速化することだが、金額基準の正当性が担保されるよう価格と適用内容を検討するようにしてほしい。

業務が煩雑化しないよう、従来どおり予算・決算前の協議を基本とし、その協議で該当すると判断した案件に限定して本改正を適用する運用とする。

イ 決議

議長が裁決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決された。

(4) 第3号議案 役員の任期満了に伴う候補者の推薦について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づいて説明を行った。

議長が意見等を求めたところ、以下の発言があった。

(発言要旨)

別組織で理事の成果を確認し理事会へ上申するプロセスを設けると、選任プロセスの透明性とガバナンスが高まり、評議員会でもフェアネスが確保されていると受け取られるのではないかと。ただし、内部の理事と外部の理事・監事で評価軸が異なるため、導入はハードルを上げすぎず段階的に進めることが望ましい。

今後の組織拡大に備え、理事のパイプライン整備と、理事候補をノミネートできる外部部門の設置が重要である。

過度に厳格化しすぎず、形骸化も避けつつ、管理コストを抑えて実効的に機能する仕組みを構築したい。

イ 決議

定款の定めにより各候補者について個別に決議を行い、いずれの候補者についても全員一致で原案のとおり可決された。

(5) 評議員会の招集について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

議長が裁決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決された。

議長は、以上をもって本理事会の議事を終了した旨を述べ、10時48分閉会した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

一般財団法人GovTech東京理事会

議長（理事長） 宮坂 学

議事録署名人 葉山 良子